



釜石大槌猟友会会長
(釜石市鳥獣被害対策
実施隊長)

石川 保文さん

「森の番人」の責務果たし 人と鳥獣の共存を推進

釜石の野生鳥獣被害の現状をご存知ですか？

対策を講じなければ、農業被害だけでなく、市民生活への被害や土砂災害などの自然災害を引き起こす危険性が高い状況です。

そのため、釜石大槌猟友会会員は釜石市鳥獣被害対策実施隊として、行政と一体で被害対策、捕獲に取り組んでいます。狩猟者は単なる捕獲者ではなく、「森の番人」としての社会的責務を果たし、狩猟に対する市民の理解を深め、人と鳥獣との共存を推進しています。しかし、当会の会員は90人まで減少し、人数不足の現状にあります。

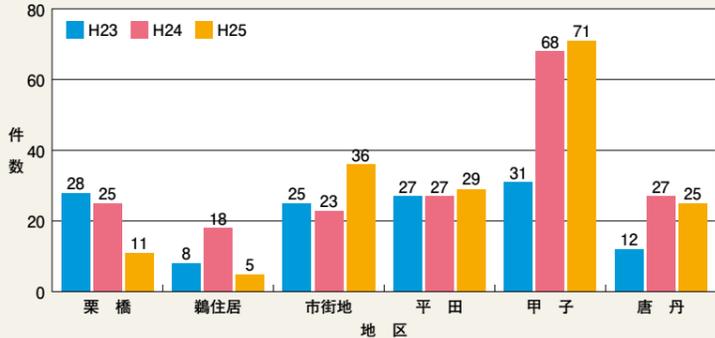
幸い今年は、約45年ぶりに釜石で狩猟試験が行われます。野生鳥獣被害にお困りの人は、狩猟免許を取得し、森の番人として一緒に活動しませんか。



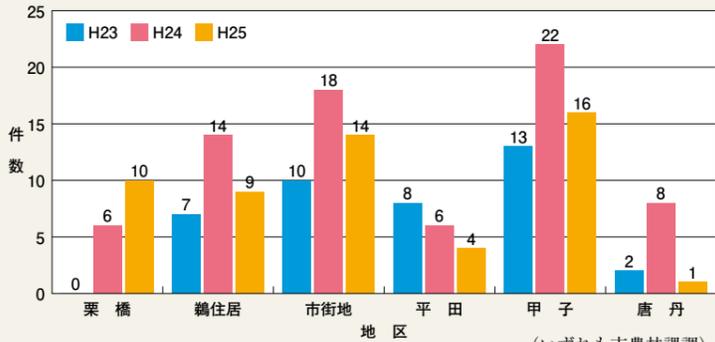
【狩猟免許の種類】
 網猟免許／わな猟免許／銃猟免許
 ▼試験日程(釜石会場)
 日時…7月20日(日)9時～17時
 場所…岩手県沿岸広域振興局
 ▼予備講習会日程(釜石会場)
 日時…7月6日(日)9時～17時
 場所…岩手県沿岸広域振興局
 ▼問い合わせ…岩手県沿岸広域振興局
 保健福祉環境部(☎2512702)または市農林課(内線302)へ

今年の狩猟試験は釜石で開催！

シカの対応件数(地区別)



クマの対応件数(地区別)



(いずれも市農林課調)

「対応件数」は、寄せられた出没の情報などに基づき、市が現地に出動した件数で、生息数や被害件数とは異なります。

五葉山地域におけるニホンジカ推計生息数および捕獲頭数



※注意事項 推計生息数は県シカ保護管理計画の最大値

なぜ、鳥獣被害に見舞われるの？
 鳥獣被害の要因として、地球温暖化、地域の過疎化と高齢化、人工林の増加、ハンター(狩猟者)の減少などが挙げられます。また、人が意識せずにいる鳥獣への「餌付け」も、被害が減少しない要因の一つと言われています。

なぜ、畑や家庭菜園に鳥獣は、やってくるの？
 鳥獣の「餌」が身近にあるからです。農作物や未収穫の果樹、放置された野菜クズ、米ぬか、ゴミ捨て場の生ゴミ、お供えもの…。山よりも簡単に餌にありつくことができるからです。

餌付けで「人馴れ」が進みます
 鳥獣の中には、人が近づいても平気で餌を食べ続けたり、威嚇したりするものもいます。餌付けは絶対にやめて追いつくことが必要です。

どんな鳥獣被害対策があるの？
 まず①「地域で集まって勉強会」から始め、②「自分で守る畑(家庭菜園)づくり」、③「罠」の設置や「追い払い」、そして④「捕獲・大規模罠」が大事です。市(鳥獣被害対策実施隊)が指導や助言を行いますので、ぜひ地域で集まり話し合う勉強会から始めてみましょう。お気軽に市農林課(内線302)へお問い合わせください。

市の鳥獣捕獲・被害防止対策事業
 ◆シカ防護網普及事業
 対象…シカの被害を受けている人の種類…ポリエチレン製網(1反×2m×50m)
 費用…1反あたり15,000円(1世帯3反限度。ただし、希望者が多い場合は調整します)
 申込期間…5月21日(水)～6月4日(水)17時まで(申込用紙は市各地区生活応援センターにあります)
 申込先…市農林課

野生鳥獣追払い用の花火をあっせん
 費用…1セット(6本入)1,821円(税込) 全体数量に応じ変動します。
 申込期間…5月21日(水)～6月4日(水)17時まで
 ※お願い：購入者は市が開催する研修会に参加し、適切な使用方法を習得してください。

その他
 ◆防護網の支柱やワイヤー入りネット(有料)などを購入希望の場合、市農林課(内線302)にお問い合わせください。

被害対策の取り組みを紹介
 ◆ニホンジカ対策
 ●シカ防護網普及事業：前記のとおり
 ●鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業：ニホンジカの有害捕獲500頭(予定)
 ●鳥獣被害防止総合支援事業：3戸以上の農家がそれぞれ所有する近接する農地に電気柵を設置
 ※平成25年度…9,200m(予定)

◆ニホンザル対策
 ●ニホンザル被害対策(生息調査、技術実証の助言、指導)
 ●侵入防護柵設置実証試験
 ●ニホンザル対策研修会の開催

◆ツキノワグマ対策
 農作物(米ぬか含む)や生ゴミ、自動販売機の空き缶などは、クマの出没を誘引します。これらをきちんと片付けることが鳥獣被害に対する自衛手段となります。このようなことを行って、もなお被害の恐れがある場合、市などから県に対する申請(許可)を経て捕獲が可能となります。

現在、県では「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発令中です。クマの出没はブナが豊作の年に少なく、凶作の年に多い傾向があります。また、ブナが豊作の場合、メスの栄養状態がよく、翌年春に生まれる子クマの数が多くなるとも言われています。

今年もブナの凶作が確実と見込まれており、子連れクマが多く出没する可能性があります。特に、夏から秋にかけて食物を探して広範囲に動き回り、人里周辺にも頻繁に出没する恐れがあり注意が必要です。

◆ハクビシン対策
 ハクビシンは、本来県内に生息していない「外来鳥獣等」で、農地などでの捕獲には市の許可が必要です。ただし、次の場合は許可の必要はありません。

●自分の農地で箱ワナを使う場合
 ●柵などに囲まれた自宅の敷地内
 ●市では箱ワナを一カ月程度の期間で貸し出します。希望する場合は市農林課(内線302)にお問い合わせください。

地元を守るためにハンター(狩猟者)になりませんか

市では、鳥獣被害から市民の安心と地域を守るハンター(狩猟者)となる人を募集しています。次の要件をいずれも満たす人に助成金を支給します。

①本年度中に狩猟免許を取得した人
 ②市内に住所がある人

▼支給内容
 資格取得・登録に要した費用(狩猟免許申請書、診断書、狩猟税および登録手数料、賠償責任保険料など)について、一人5万円を限度に支給予定。
 ※詳しくは市農林課(内線302)へ

農作物や植物を鳥獣被害から守り 共存する生活環境を作りましょう

現在、五葉山地域(釜石市・大船渡市・陸前高田市・住田町)および遠野市東部約880kmの範囲には、約1100頭のニホンジカが生息すると推計されています。平成19年と比べ4000頭も増えており、農作物や植物の鳥獣被害は年々増加し、地域社会にも深刻な影響を及ぼしています。地域と市の連携した取り組みで、鳥獣被害から農作物や庭の草木・花、そして地域をみんなを守り、人と鳥獣がよりよく共存する生活環境を作りましょう。

